

MEITETSU μ 's Card 個人情報の取扱いに関する特約

第1条（本特約の適用）

本特約は、MUFG カード個人会員規約上の「個人情報の取扱いに関する同意条項」の特約として定めるものであり、本特約と「個人情報の取扱いに関する同意条項」が抵触する場合は、本特約が優先し、適用されるものとします。なお、本特約で使用する用語の定義は、本特約または MEITETSU μ 's Card 会員特約で特に定義する場合を除き「個人情報の取扱いに関する同意条項」上の定義によるものとします。

第2条（個人情報の取得・保有・利用・提供）

1. MEITETSU μ 's Card（以下「本カード」といいます。）の本会員入会申込者、本会員、家族会員入会申込者および家族会員（以下「会員等」といいます。）は、三菱 UFJ ニコス株式会社（以下「三菱 UFJ ニコス」といいます。）が取得した以下各号の情報（以下「個人情報」といいます。）を、保護措置を講じたうえで名古屋鉄道株式会社（以下「名鉄」といいます。）に提供し、名鉄が下記の目的のために利用することに同意するものとします。

名鉄の事業内容、提供するサービス内容につきましては、
ホームページ（<http://top.meitetsu.co.jp>）をご覧ください。

社名：名古屋鉄道株式会社

住所：450-8501 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

電話番号：052-571-2111

（個人情報）

- A. 入会申込時や入会後に会員等が所定の申込書等に記載した、または三菱 UFJ ニコスに提出した書面等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況等本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。以下同じ。）および年収等与信判断のための情報
- B. 入会申込日、契約日、振替口座、再発行日（紛失・盗難）、退会日等本契約の内容に関する情報
- C. 本カードの申込みにより発行されるカードの番号、種別および有効期限、家族カードの有無、利用明細等本カードに関する各種情報

（名鉄の利用目的）

- A. 名鉄が定める「『MEITETSU μ 's Card』名鉄ミューズポイントサービス会員規約」に基づく名鉄ミューズポイントサービス（以下「名鉄ミューズポイントサービス」といいま

- す。) の提供など本カードの基本的な機能や各種サービスの提供
- B. 名鉄の事業における市場調査、商品開発
 - C. 名鉄の事業における宣伝物・印刷物・メールマガジンの送付等、営業案内
 - D. 会員情報および利用動向の把握・分析およびそこから得られた情報の利用、ならびに個人を特定できない状態に加工したうえでの第三者への提供
2. 名鉄は、第1項により取得した会員等の個人情報を、保護措置を講じたうえで、下記のとおり各社の役割と目的達成に必要な範囲内に限って共同して利用することがあります。

(共同利用する個人情報の項目)

第1項により三菱 UFJ ニコスから提供された会員等の個人情報

(共同利用する者の範囲)

名鉄グループ各社

個別の対象会社は、変動します。対象会社の 企業名、事業内容はホームページ (http://mustar.meitetsu.co.jp/policy/common_use/index.html) をご覧ください。

(共同利用する者の利用目的)

- A. 名鉄ミューズポイントサービスの提供など本カードの基本的な機能や各種サービスの提供
- B. 名鉄グループ各社の交通、運送、不動産、レジャー・サービス、流通等事業における市場調査、商品開発
- C. 名鉄グループ各社の交通、運送、不動産、レジャー・サービス、流通等事業における宣伝物・印刷物の送付等、営業案内

(共同利用における管理責任者)

名古屋鉄道株式会社

450-8501 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

Tel 052-571-2111

代表取締役社長：高崎 裕樹

3. 会員等は、名鉄が下記目的のために、クレジットカード加盟店、名鉄ミューズ manaca 加盟店、ポイントサービス提携企業、その他名鉄が提携する企業等（以下「指定企業等」といいます。）に対し、目的達成のために必要な範囲内に限って、第1項により取得した個人情報を提供することに同意するものとします。

(指定企業等の利用目的)

- A. 名鉄ミューズポイントサービスの提供など本カードの基本的な機能や各種サービスの提供
- B. 指定企業等の事業における市場調査、商品開発
- C. 指定企業等の事業における宣伝物・印刷物・メールマガジンの送付等、営業案内
- D. 会員情報および利用動向の把握・分析およびそこから得られた情報の利用、ならびに個人を特定できない状態に加工したうえでの第三者への提供

第3条（利用中止の申し出）

- 1. 会員等が、前条各項における利用目的 C.に定める宣伝物・印刷物・メールマガジンの送付等の営業案内について、三菱 UFJ ニコスまたは名鉄に中止を申し出た場合、三菱 UFJ ニコスおよび名鉄は、利用中止の措置をとります。ただし、当該措置を講じるためには相当な期間が必要となる場合があります。中止の申し出については、三菱 UFJ ニコスまたは名鉄にご連絡ください。
- 2. 会員等が、前条第3項における個人情報の指定企業等への提供について、名鉄に中止を申し出た場合、名鉄は、利用中止の措置をとります。ただし、当該措置を講じるために相当な期間が必要となる場合があります。中止の申し出については、名鉄にご連絡ください。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

- 1. 会員等は名鉄に対し、個人情報の保護に関する法律および名鉄の定めるところに従い、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。名鉄に開示を求める場合には、名鉄に直接ご連絡ください。
- 2. 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、名鉄は、個人情報の保護に関する法律および名鉄の定めるところに従い、すみやかに訂正または削除に応じます。

附則 本特約は、2014年3月17日から適用します。 (最終改定日 2023年3月1日)